

1 課題解決に向けた取り組み

課題の解決に向けた取り組みとして、①運営体制②作業時間帯③防護服の着脱方法④資材の整備の 4 項目を見直した。

(1) 運営体制の見直し

これまでは、集合施設の運営は、全て家畜保健衛生所（以下家保）の職員が担っていたが、これを見直し、県内 8 カ所の農林振興センターの職員が運営の主体となるようマニュアルを改正した（図 3）。家保職員は、施設の調整や設営の業務を主に行うが、施設運営開始からは最低限の人数を残し、農林振興センター職員が業務を行う。各農林振興センターへは、作業説明会を開催するとともに、演習等を通じて作業内容の理解を深めてもらうこととした。

集合施設担当のほか、現地対策本部と発生農場との連絡調整、防疫措置前の農場での基地の設営、作業進捗状況の記録などの担当に農林振興センターが割り当てられた（図 4）。体制の見直しにより、獣医師職員は専門職として従事すべき業務に専念することができるようになった。

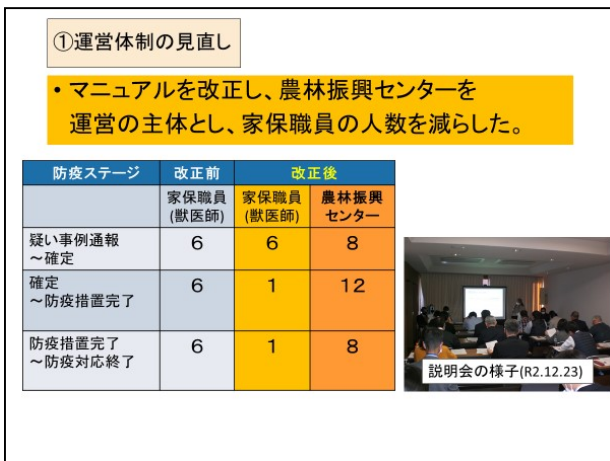


図 3 運営体制の見直し

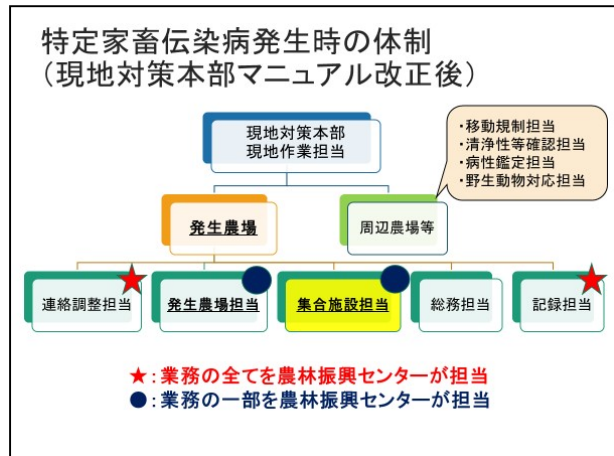


図 4 特定家畜伝染病発生時の体制

(2) 作業時間帯の見直し（図 5）

これまでは、1クルールの作業時間を 6～7 時間に設定していたが、作業者の負担を考慮し、短縮するよう検討した。また、電車等の公共交通機関を利用して集合・解散しやすい時間帯の作業とし、夜間の作業は獣医師職員を中心に行うよう設定した。

令和元年 9 月に発生した豚熱の 1 例目は、1クルールの作業員を 50 人とし 20 時から殺処分を開始、翌朝 3 時までを第 1 クール、3 時から午前 10 時までを第 2 クール、11 時から 18 時までを第 3 クールとした。1クルールの時間は 7 時間だった。

同年 10 月の 4 例目では、1クルールを 40 人とし 22 時から翌朝 5 時までの 7 時間作業を行ったが、現地で指揮をとる獣医師職員の負担を考慮し、第 2 クールを朝 9 時から再開し 14 時までの 5 時間、第 3 クールを 15 時から 21 時までの 6 時間とした。

令和 3 年 12 月に発生した美里町での高病原性鳥インフルエンザでは、第 1、第 2 クール

ともに 25 人が 4 時間ずつ、18 時から第 3 クール 40 人が 3 時間の作業を行った。獣医師職員を含め、夜間の作業は行わなかった。翌日 10 時から第 4 クール 50 人が 4 時間作業を行った。

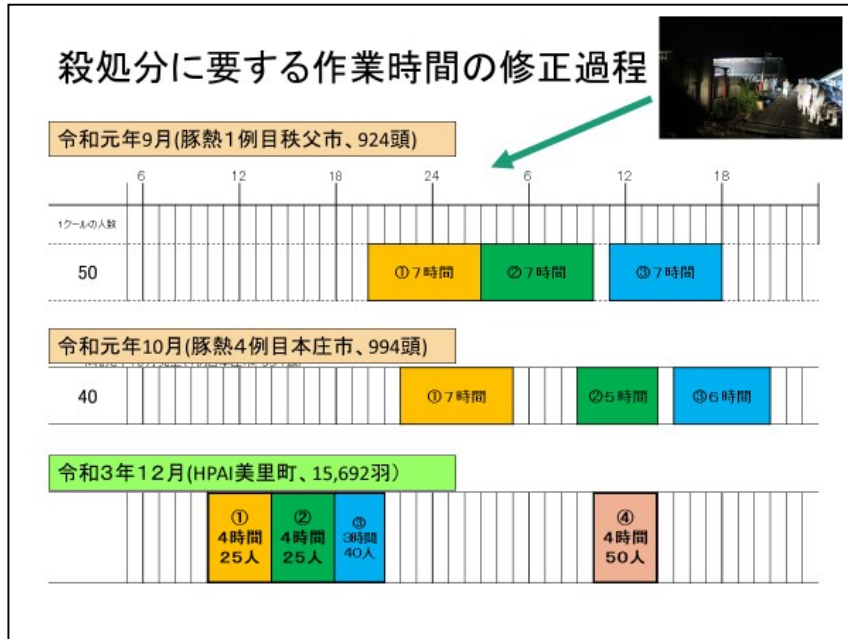


図 5 殺処分に要する作業時間の修正過程

(3) 防護服の着脱方法の見直し

これまでは、集合施設で防護服とシューズカバーだけを装着してバスに乗り込み、発生農場の仮設テントで装備を完了させていた。見直し後は長靴を除く全ての装備を集合施設で行い、仮設テントでは長靴装着と足元の目張りのみとした。仮設テント内での作業を省くことで、その後の農場内作業の効率化が図られた (図 6、図 7)。

また、防護服の脱衣方法は、これまでは補助者がハサミで外側の防護服だけを切り開いてから作業者が脱いでいた。この方法では、ハサミの消毒と脱がせるための補助者が必要となるため、これを見直し、作業者自らがウイルス等の病原体が拡散しないよう気を付けながら、外側の防護服を脱ぐようにした。

防護服は、病原体の拡散防止と作業者の安全確保のため、着脱の手順が複雑である。このため、着脱方法を約 13 分間の動画にまとめ、防疫演習等の機会を通じて視聴してもらい、流れをイメージできるようにした。また、手順を簡略にまとめた着脱マニュアルを作成、ある程度自分でできるよう作業者に配布するようにした (図 8)。

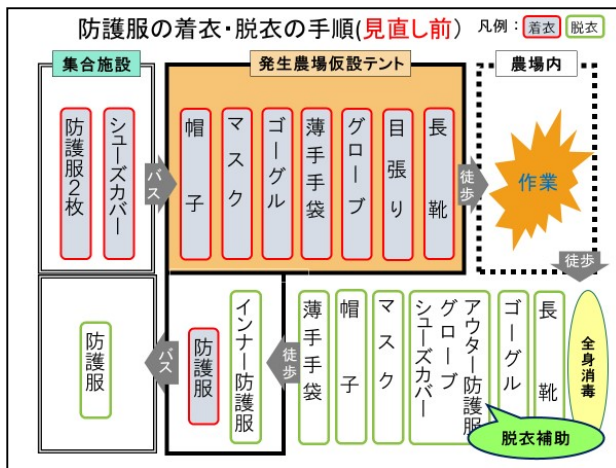


図 6 見直し前の着脱手順

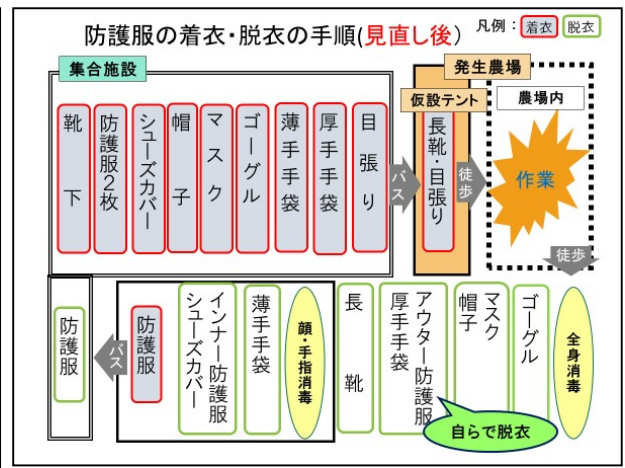


図 7 見直し後の着脱手順

防護服の着衣・脱衣の手順
令和3年8月作成

防護服着脱動画(約13分)

簡易版着脱マニュアル (A4版両面2枚)

簡易版着脱マニュアルの目次：

- 1. 集合施設での防護服着脱手順(作業前)
- 2. 着衣の手順
- 3. 脱衣の手順
- 4. 全身消毒の手順
- 5. 靴下と防護服の脱着
- 6. 顔・手指消毒の手順
- 7. 防護服の脱着
- 8. 廃棄物の処理

図 8 防護服着脱動画と簡易マニュアル

(4) 資材の整備

施設の設定に最低限必要な資材と、約 50 人分の装備を川越家保に保管した。施設の動線ごとに資材を箱に仕分けし、誰でも内容が分かるようにした。また、県農業技術研究センター内の資材備蓄場所には、約 150 人分の資材をカゴ台車に積載し、必要時にはそのままトラック等に乗せられるようにした。

(5) 補足：新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、農場から施設に戻った作業者の消毒方法について見直した。作業を終えた人は足元からのウイルス拡散防止のため、靴下を廃棄し消

毒槽に素足を入れてもらっていたが、これをやめ、消毒液を浸した紙タオルを配布するようになった。また、うがいの後の薬液はこれまでバケツに吐きだしていたが、飛沫が飛び散る危険があるため、一人一人に吐き出し用のビニール袋を配布した。

2 令和 3 年度に実施した演習・研修について (図 9)

初めての試みとして、農林振興センター職員を対象として集合施設の模擬運営演習を県内 3 カ所で開催した。豚熱発生時に実際に使用した施設のほか、市町村がリストアップした施設等を使用し、作業動線の設定から演習を実施した。

また、一般職員向けには、昨年度に引き続き特定家畜伝染病への理解や農場での作業内容を経験してもらうことを目的に、作業従事者研修や防疫演習を実施した。

模擬演習では、農林振興センターの職員が運営スタッフ役と作業員役に分かれ、受付から解散まで、一連の流れに沿って演習を行った。参加者からは、「実際にやってみてイメージがわいた」などの意見の他、より良い運営に向けての改善点も多く出された。

演習・研修の実施(令和3年度)				
・集合施設模擬運営演習				
名称	開催月日	場所	参加人数	参加者内訳
集合施設運営演習①	4月21日	深谷市 高齢者福祉青少年活動複合施設	42人	農林振興センター、家畜保健衛生所
集合施設運営演習②	10月1日	熊谷家畜保健衛生所	35人	農林振興センター、家畜保健衛生所、市町村
集合施設運営演習③	10月6日	鶴ヶ島市 農業交流センター	35人	農林振興センター、家畜保健衛生所、市町村
・防疫作業研修・演習				
防疫作業研修会	9月10日	Zoom開催	92人	県一般職員
埼玉県特定家畜伝染病防疫演習	10月28日	埼玉県県民活動総合センター	151人	県一般職員、市町村、各団体等

図 9 令和 3 年度に実施した演習・研修

3 本県で発生した高病原性鳥インフルエンザでの対応

令和 3 年 12 月に発生した美里町での高病原性鳥インフルエンザの対応では、これまでの取組を踏まえ、集合施設の運営は農林振興センター職員を主体として行った。農場での体調不良者や事故の発生はなく、施設の運営スタッフも約 8 時間で交代していくため、一人一人の負担を軽減することができた。

4 今後の課題とまとめ

令和 3 年度に発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫対応から、今後の課題が挙げられた。

発生農場や集合施設との情報連携では、スマートフォン等の専用の連絡ツールや次の連絡員への確実な引継ぎが必要である。

資材関連では、追加が必要となる資材は、調達の手順について関係者との整理が必要である。

作業スケジュールは、今後大規模農場で発生があった場合、作業員を夜間に動員する可能性がある。しかし、公共交通機関の使用を原則としているため、深夜や早朝の時間帯の参集方法のほか、待機場所の確保、勤務時間の設定等、作業の効率と安全確保の両面から対応方針を検討しなくてはならない。

特定家畜伝染病は、季節や場所を問わず、いつでも起こり得ることを再認識し、通常業務への影響を最小限に抑えつつ、発生農家の早期の経営再開のため他県の事例も参考にしながら今後も検討を重ねていく。

最後に、これまで防疫作業に従事していただいた多くの職員の方々へ深謝します。